

J U K I 株 式 会 社

1. 会社概要

- (1) 会 員 名：JUKI株式会社
- (2) 所属部会名：関東金属機械部会第2分科会
- (3) 資 本 金：159億5,026万円
従 業 員 数：6,685名 [連結]
- (4) 営 業 品 目：
工業用ミシン，家庭用ミシン，電子部品実装機（マウンタ）の製造，販売
- (5) コーポレートスローガン：
Mind & Technology [心の通う技術]
- (6) CIマーク：



1988年、「東京重機工業株式会社」から「JUKI株式会社」に社名変更した際に、CIマークを「J」から「JUKI」のロゴマークに変更しました。



本社社屋

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

JUKI全グループの技術行政を統括管理する技術企画部の知的財産グループとして位置づけられ、全グループの知財行政を統括管理しています。

(2) 構成及び人員

業務チーム：全開発部門との共同による発明の発掘及び権利化及び自他社権利対策などの特許実務を中心とする役割。

管理チーム：出願書類等の維持管理など管理業務及び知財行政の企画立案などの企画業務を中心とする役割。

中国知識産権チーム：中国における開発部門への特許実務及び模倣対策等の知財業務全般を担当。

人員：中国知識産権チームを含め13名

(3) 沿 革

1943年当社創業時に特許担当を設置以来、技術研究所直轄あるいは本社直轄として特許室、特許部、知的財産部と変遷してきましたが、2011年11月に全社的組織変更の一環として、技術企画部内の知的財産グループとして位置づけられました。

また中国グループ会社内での開発業務の支援及び模倣対策のため、2005年に中国グループ会社内に知識産権部（現知識産権チーム）を設置し、日本人スタッフが常駐するようになりました。

3. わが社の知的財産活動

(1) 特許出願

工業用ミシン産業は、1990年代以降、顧客先であるアパレル工場の海外流出に伴い日本国内市場が急激に低下する一方、中国はアパレル産業の躍進に伴い、工業ミシンの一大市場となりました。また日本のミシンメーカーのほとんどが2000年以降中国生産を行っています。さらに中国ではミシン製造企業の台頭著しく、2010年のミシン分野の中国特許出願件数を見ると、内国人によるものが2000年比215%アップとなっています。このように、中国での知的財産活動が重要となる状況に対応し、当社では日本よりも中国での権利化の優先順位を上げてきています。このため、近年、発明内容によっては日本に出願せず中国のみに出願することを始めています。

(2) 中国での知財活動

当社の中国への特許出願は、ミシン分野について、当時は未だ変革初期にあった中国の可能性を予見して1990年代初頭から本格的に出願するようになりました。それに呼応するように模倣品が出回り始め、当初は商標、意匠権に基づき訴訟等による対策を講じてきましたが、中国企業の技術レベルの向上に伴い、特許権に基づく訴訟も増加してきています。また最近では電子部品実装機のノズル等の部品にまで模倣品が出現しています。このため中国国内の知識産権

チームを活用し、行政による模倣品摘発や訴訟等の手段を駆使して対応しています。

(3) 発明内容向上活動

開発部門による発明提案前から知財担当が発明部門と協力し、その発明を権利価値として高めるための活動を行っています。これは請求範囲の拡充とそれをバックアップする実施例の作成という、知財活動としてみれば古くて基本的なものです。改めてこれにチャレンジしています。

4. 今後の計画

(1) 海外開発拠点の拡充或いはアライアンスの拡充に対処するため、JUKIグループ全体の知的財産権管理体制を充実することが必要と考えています。

(2) ミシン分野について、アパレル等の市場の多極化に対応し、より効果的な権利活用が図れるように出願対象国をどのように選択していくか、検討する必要があります。

(3) 当社の電子部品実装機関連事業は1987年発売開始と歴史が浅く、多数の強力な先行競合各社が存在するため、2011年度当社売上げはミシン関連の40%程度と低い状況となっています。知財を活用して売上げ比率の引き上げに貢献するように、パテントマップを活用し特許の質、量の充実を図りたいと考えています。

(原稿受領日 2012年9月18日)